

新市基本計画実施計画

(実施期間 平成 22 年度 ~ 平成 31 年度)

平成 2 2 年 2 月

宮 崎 市

目 次

	ページ
1 計画の概要	
計画策定の趣旨	1
計画の位置付け	1
計画の掲載事業	1
計画期間	2
実施計画の円滑な実施	2
計画の見直し	2
2 5つの柱（基本目標）に基づく分野別計画	
市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営	3
自然と共生し快適に暮らせるまち	4
ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち	5
活気があふれ、いきいきと働けるまち	6
郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち	7

1 計画の概要

計画策定の趣旨

この実施計画は、平成22年3月に合併する宮崎市と清武町の合併協議会において策定された新市基本計画（「宮崎・清武まちづくり計画」）に基づき、宮崎市と清武町の地域の特性や資源を有効に活用しながら、新市の一体性の確立を図るとともに、新市の目標とする将来像「活力と緑あふれる太陽都市…みやざき…」の実現に向けて実施する主要事業を、総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

計画の位置付け

この実施計画は、「第四次宮崎市総合計画（計画期間 平成20～29年度）」との整合性を図り、新市基本計画実現のために策定するものです。

計画の掲載事業

この実施計画においては、新市基本計画を踏まえ、新市の均衡ある発展に寄与し、もしくは新市の魅力あるまちづくりに資する主要事業を掲載し、着実な実施を図るものです。

また、この実施計画に掲載のない事業についても、事業実施の効果、緊急性などを総合的に勘案し、必要と認められるものについては、柔軟に対応します。

なお、宮崎市域における実施事業については、合併による人口増加や市域拡大に対応するため、特に整備が必要な事業を実施します。

計画期間

実施計画の期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間とします。

実施計画の円滑な実施

今回の合併では、合併する場合の国、県からの財政支援等による歳入の増加、人件費、物件費の削減等による歳出の減少から、合併しない場合に比べて、投資余力が120億円増加すると推計しています。

新市では、この合併に伴う投資余力の増加分120億円をより効率的に活用し、新市の魅力あるまちづくりを進めるため、国の制度改革等の動向を踏まえるとともに、最少の経費で最大の効果が得られるよう事業を実施します。

また、新市基本計画実施計画の円滑な実施に向けて、実施事業の進捗管理を行い、新市の均衡ある発展に努めます。

なお、国の制度改革等の動向によっては、事業内容を変更することも想定されます。

計画の見直し

計画期間の中間年度を目途に、あらためて実施計画の点検・評価を行い、計画の見直しを行います。

また、今後の経済情勢や地方財政制度の変革などにより、本市の財政状況が変動した場合は、計画の見直しを行います。

2 5つの柱（基本目標）に基づく分野別計画

新市基本計画では、新市の目標（将来像）を実現していくため、まちづくりの方向として5つの柱（基本目標）を掲げています。

ここでは、その5つの柱（基本目標）に基づき実施予定の主要事業を分野別に掲載します。

新市基本計画は新市が一体となって継続的に取り組むものですが、ハード整備にかかる主要事業のうち、整備箇所等が特定されている事業は、実施区域を示します。

市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営

目標とする将来像「活力と緑あふれる太陽都市・・・みやざき・・・」を市民が実感できるよう、新たな公共サービスの担い手である市民が主体となったまちづくりの展開を目指します。

また、財政基盤の強化に努め、市民が安心して協働、地域コミュニティ活動が行える環境を整備します。

主要事業

市民活動支援基金活用事業

地域振興基金事業

合併特例区事業

- ・地域安全活動（青色パトロール）事業
- ・清武町・川口市小中学生文化交流事業
- ・各種スポーツ大会及びイベント開催事業
- ・安井息軒顕彰事業
- ・清武町文化会館及び交流プラザきよたけ管理運営事業など

自然と共生し快適に暮らせるまち

本市が有する豊かな自然環境が保全され、市民が豊かな自然の恵みを楽しみ、自然に親しみ、良好な環境や景観の中で、自然と共生しているまちを目指します。

さらに、市民の誰もが住みやすく、日常生活が便利で快適なものであるとともに、市民の暮らしを支える住環境や上下水道などの生活基盤の整備されたまちを目指します。

主要事業

一般廃棄物最終処分場改修事業

安定型処分場適正化事業

合併処理浄化槽設置整備事業

公設合併処理浄化槽事業

公共下水道事業

住宅騒音防止対策事業

土地区画整理事業

都市公園整備事業

・総合運動公園整備事業

・加納公園整備事業

公営住宅改修事業

公営住宅建替事業

・沓掛団地建替事業

・黒坂団地建替事業

街路事業

・見の崎通線

・新町停車場線（新町橋）

道路改良事業

道路新設改良事業

- ・丸目インター線

交通安全施設整備事業

橋梁改修事業

舗装打換事業

排水溝改修事業

道路維持補修事業

上水道施設整備事業

- ・老朽管更新事業
- ・鉛給水管取替事業
- ・緊急連絡管整備事業

情報ネットワーク整備事業

- ・ケーブルテレビ整備事業
- ・電算システム統合事業

ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち

全ての市民が心身を健やかに保ちながら安心して暮らせるよう、医療や福祉の充実が図られ、また、安心して出産・育児ができる子育て支援の充実したまちを目指します。

また、市民が日常生活を安心して送れるように災害時などの防災体制が整っているまちを目指します。さらに、市民の主体的な防災活動が展開されるなど、安全に生活できるまちを目指します。

主要事業

福祉のまちづくり（公共施設のバリアフリー）整備事業

敬老バスカ交付事業

悠々パス券購入助成事業

多子世帯子育て支援医療費助成事業

災害対策事業

- ・ 地域防災対策事業
- ・ 自主防災組織事業
- ・ 防災行政無線整備事業

消防・救急施設整備事業

- ・ 消防団詰所新築事業
- ・ 防火水槽設置事業
- ・ 消防水利整備事業
- ・ 消火栓設置維持事業
- ・ 非常備消防事業（小型ポンプ・積載車・ポンプ自動車）

活気があふれ、いきいきと働けるまち

本市の経済を支える農林水産業や商工業、観光などの多種・多様な産業が活発に営まれるとともに、市民の誰もが職場で、いきいきと働くことのできるまちを目指します。

主要事業

緊急地域経済対策事業（住宅リフォーム促進事業）

農村生活向上施設整備事業

大淀川右岸土地改良事業

県営経営体育成基盤整備事業

- ・ 中今泉地区

県営基幹農道整備事業

- ・北今泉3期地区

県営畑地帯総合整備事業

- ・南今泉地区

県営ため池等整備事業

県営河川工作物応急対策事業

農道舗装整備事業

農業排水路改修事業

畜産振興事業

林道整備事業

郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち

未来を担う子どもたちが、健やかで心豊かに成長できるよう、地域住民・家庭・学校が相互に連携協力し、地域に根ざした教育を推進するまちを目指します。

また、生涯にわたって学んだりスポーツに親しんだりするとともに、地域の文化にふれあえるまち、市民の誰もがお互いを尊重し、生きがいをもって暮らせるまちを目指します。

主要事業

公立公民館建設事業

- ・(仮称)加納地区公立公民館建設事業
- ・(仮称)清武地区公立公民館建設事業

小中学校施設整備事業

- ・清武小学校東校舎大規模改修事業
- ・清武中学校普通教室棟大規模改修事業

体育施設改修事業

- ・加納スポーツセンター改修事業
- ・清武体育館耐震等大規模改修事業

文化財史跡等整備事業

- ・清武上猪ノ原縄文史跡公園整備事業
- ・安井息軒旧宅維持管理事業

学校給食運営事業